○国土交通省告示第六百九十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十月二十五日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－3311	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　５ＢＡＭＲ　Ｓ　06ＤＥ２	スズキ　５ＢＡ－ＭＸ81	スズキ株式会社　静岡県浜松市中央区高塚町300番地

○国土交通省告示第六百九十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊12R04／05＊0025＊00	R12　かじ取装置のフルラップ前面衝突時の乗員保護装置　ＮＩＳＳＡＮ　Ｐ15Ｍ	ニッサン　？？？？？？　Ｐ15？？？？？？？？	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第六百九十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊95R04／03＊0021＊00	R95　自動車との側面衝突時の感電防止装置及び乗員保護装置　ＮＩＳＳＡＮ　Ｐ15Ｍ	ニッサン　？？？？？？　Ｐ15？？？？？？？？	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第六百九十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊21R01／03＊0020＊00	R21　内装　ＮＩＳＳＡＮ　Ｐ15Ｍ	ニッサン　？？？？？？　Ｐ15？？？？？？？？	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第七百号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E43＊94R03／00＊0025＊00	R94　オフセット前面衝突時の感電防止装置及び乗員保護装置　ＮＩＳＳＡＮ　Ｐ15Ｍ	ニッサン　？？？？？？　Ｐ15？？？？？？？？	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地

○国土交通省告示第七百一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2851	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－４Ｎ1453ＤＡ	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第七百二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀Ｇ－2993	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－３Ａ9215ＢＡ	タイ三菱自動車株式会社　タイ国バンコク都クロントゥーイ区クロントゥーイ町ラマ４世路2525番　エフ・ワイ・アイセンター　タワー１　９階

○国土交通省告示第七百三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＴＤ２－18	運行記録計　ＤＥＮＳＯ　ＤＮ－Ｄ　ＴＧ－001	株式会社デンソー　愛知県刈谷市昭和町一丁目１番地

○国土交通省告示第七百四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊀ＧＳ－125	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＡ－１ＤＺ－２－１Ａ	株式会社豊田自動織機　愛知県刈谷市豊田町２丁目１番地
㊀ＧＳ－126	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＢ－１ＤＺ－２－１Ｂ	〃
㊀ＧＳ－127	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＢ－１ＤＺ－２－２	〃
㊀ＧＳ－128	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＢ－２Ｚ－２－１	〃
㊀ＧＳ－129	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＳＢ－13Ｚ－２－１	〃